

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O121)感染症の発生届が当保健所にありました。
 内容につきましては、下記のとおりです。
 これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O121)感染症
年齢及び性別	2歳・男児
職業	なし
住所	四日市市
発病年月日	平成30年6月4日
診断年月日	平成30年6月15日

【患者発生の経過】

- 6月4日 発熱にて医療機関受診
- 6月5日 解熱するが、下痢の症状が出現。
- 6月7日 下痢症状が頻回となり(20回/日)、嘔吐もあり医療機関受診。
- 6月9日 下痢(10回/日)、鼻水、咳症状出現し医療機関受診。
- 6月11日 下痢(3回/日)が継続しているため、医療機関受診。
- 6月15日 6月11日の検便結果が判明し、腸管出血性大腸菌(O121)感染症と診断。
 6月15日現在、下痢症状(3回/日)はみられるものの、食欲あり快方に向かっています。

【防疫措置】

家族・接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成30年1月1日～平成30年6月15日現在まで本件含む ()内は三重県内の発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
患者	5 (39)	5 (27)	6 (29)	3 (29)	1 (8)
保菌者	1 (19)	2 (10)	1 (15)	4 (13)	0 (2)
計(感染者)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	7 (42)	1 (10)

【自分で出来る予防対策】

1 予防の3原則

- ①加熱(菌を殺す)
 この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。
 肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。
 ひき肉は、十分に加熱をしましょう。
 焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。
 井戸水は、煮沸してから飲んでください。
 - ②迅速・冷却(菌を増やさない)
 調理した食品はすぐに食べましょう。
 - ③清潔(菌をつけない)
 手指や調理器具は十分に洗いましょう
- 2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。
 3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)

担当： 岡本、松浦